

多摩研 第42回
議員の学校

申込み方法

◆定員: 60名
(オンライン: 85名)



[参加費]28,000円 (表示価格はすべて消費税込)
 *町村議員25,000円
 *再受講26,000円
 *多摩住民自治研究所会員23,000円
 新規多摩研入会の方22,000円
 (別途、多摩研年会費12,000円をお支払いいただきます。)
 *被災地の岩手県・宮城県・福島県の方10,000円
 ※ご宿泊はご自身でお手配ください。

[オンライン参加]

*市・都道府県議員18,000円
 *町村議員
 被災地の岩手県・宮城県・
 福島県の方10,000円
 *多摩住民自治研究所会員・
 市民(議員以外)3,000円
 *1講義のみの受講5,000円

下記の申込書をFAX、またはe-mailでお送りください。

多摩研ホームページの「申込フォーム」からもお申込みいただけます。

FAX: 042-514-8096

e-mail: tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp

URL: http://www.tamaken.org/

FAXまたはメールで受講申込みを受付け次第、受講案内、郵便払込用紙、宿泊施設案内等をお送りします。

多摩研 第42回 議員の学校 参加申込書

■氏名(ふりがな) _____ ■領収書の宛名(政務活動費をお使いの方は正確にご記入ください)

■住所 〒 _____

■電話 _____ ■FAX _____

■携帯電話 _____ ■今後の多摩研の催しのご案内
 e-mail FAX 郵送 希望しない

■e-mail _____ @ _____

■参加形態および種別 どちらで受講するかをお選びください。

□会場で受講

- 市・都道府県議員
- 町村議員
- 再受講
- 多摩住民自治研究所会員
- 上記会員の新規ご入会の方
- 被災地(岩手県、宮城県、福島県)

□オンライン (Zoom)で受講

- 市・都道府県議員
 - 町村議員、被災地の岩手県・宮城県・福島県の方
 - 多摩住民自治研究所会員および市民(議員以外)
 - 1講義のみ(講義1 講義2 講義3 講義4)
- ※該当講義に○つけてください。

◆会場へのアクセス

都立多摩図書館・セミナールーム

国分寺市泉町2-2-26
 TEL: 042-359-4020 (ダイヤルイン)
 JR中央線、武蔵野線
 西国分寺駅南口 徒歩7分

【西国分寺駅へのアクセス】

- 東京駅より、中央線快速の下り列車に乗車して約50分
- 羽田空港より、京浜急行線で品川駅下車。山手線に乗り換えて新宿駅下車。中央線快速に乗り換えて西国分寺駅まで。所要時間約1時間30分。



多摩研 第42回

Change!
その先に地方政府への道

多摩住民自治研究所
創立50周年



議員の学校

5/10(月)・11(火)

◆都立多摩図書館 セミナールーム

オンライン(Zoom)
受講もできます!

- ◇政党・会派の区別なく、だれでも参加でき、自由に意見を出し合う学校です。
- ◇初心者でも、ベテランの議員でも対等に和やかに学び合う学校です。
- ◇日本国憲法の原則に基づく地方自治の基本と、現実の課題に向き合う学校です。
- ◇質疑応答の時間をたっぷり用意し、ご質問にお答えする学校です。

国際連盟が「児童の権利に関する宣言」を決議したのは、1924年のことです。そのとき初めて「子どもの権利」が人類の課題になりました。そして日本では、戦後すぐに「児童福祉法」を制定し、1951年5月5日に他国にさきがけて「児童憲章」を制定しました。今年はその70周年です。

しかしいま、コロナ禍の緊急事態宣言のもと、全国の自治体で、あらためて「子どもをめぐる政策課題」が一挙に浮かび上がっています。

そこで今回は、次の二つの方法で「議員の学校」を組み立てました。

- ①「学校教育」、「保育」、「学童保育」に向き合ってきた、研究者、実践的専門家を講師として、理論的・現場的課題をしっかりと学び合うこと。
- ②「子どもの権利の歴史」を振り返り、いま、そしてこれから地方自治体に求められる「子どもの政策」について、その基本から学び合うこと。

そして、全国各地で制定されている「子どもの権利条例」の実例を学び、地方議会に求められていることを確認します。



NPO法人
多摩住民自治研究所

E-mail: tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp
 URL: http://www.tamaken.org/

TEL 042-586-7651

子ども
の権利と地方自治体の政策

地方議会の果たすべき役割とは何か

新人議員・もっと学びたい方!自治体についての課題を基本から実践まで、丸ごと学べる2日間!

8月9日(祝)

①キックオフ講座	13:00 開会挨拶・基調報告	コロナ禍で高まる生活保護の役割
	13:30 記念講演	生活困窮相談の最前線から見た生活保護、セーフティーネット
②講座A	16:00~18:00	生活保護基礎講座+なんでもQ&A

8月10日(火)

③講座B	13:00~15:00	なくそう!“不要”な“扶養照会”
④講座C	16:00~18:00	自動車を持ちながら生活保護を利用するために

8月18日(水)

⑤講座D	13:00~15:00	生活保護が福祉を捨てる時 ~福祉事務所の外部委託・非正規化~
⑥講座E	16:00~18:00	地方議員が生活保護行政を変える!

8月20日(金)

⑦特別企画	13:30~16:00	対談 当事者が切り拓く生活保護の力~「裁判」と「取材」の現場から見てきたもの
-------	-------------	--

【参加費】

■地方議員

I 通し券 1万5000円
全ての企画・講座を自由に受講可能です。全体資料付き。

II 1回券 3000円

①~⑦の講座・企画のうち1つが受講可能です。
資料は、ダウンロードで提供します。全体資料を希望の方は別途ご購入下さい。

III 全体資料 2000円

■一般(学者・法律家・その他)

I 通し券 1万円

II 1回券 3000円 ①~⑥3000円/⑦1000円

資料は、ダウンロードで提供します。全体資料を希望の方は別途ご購入下さい。

III 全体資料 2000円

【参加のお申込み】

下記のURL 又はQRコードから入力フォームに入力していただくか、参加申込書に必要事項をご記入のうえ、ファックスしてください。

FAX 送信先 072-648-3576 (生活保護問題対策全国会議事務局 とくたけ司法書士事務所)

問い合わせ seihokaigi@hotmail.co.jp

申込フォーム <https://pro.form-mailer.jp/lp/d32f3c1e221548>



第12回生活保護問題議員研修会参加申込書

下記に記載の個人情報は、①名簿作成・書類発送を含む本研修会の運営、②今後の研修会のご案内の範囲内で利用するものとします。

氏名(フリガナ)	<input type="checkbox"/> 議員 所属等 () 党・無所属・その他 () 都道府県 市区町村 現在 () 期目
メールアドレス	<input type="checkbox"/> 一般 所属等 ()
領収書宛名表記	<input type="checkbox"/> 【通し券】(全ての企画+全体資料あり)を申し込む
請求書の送付先 〒	<input type="checkbox"/> 【1回券】以下の講座・企画を申し込む <input type="checkbox"/> キックオフ講座 <input type="checkbox"/> 講座A <input type="checkbox"/> 講座B <input type="checkbox"/> 講座C <input type="checkbox"/> 講座D <input type="checkbox"/> 講座E <input type="checkbox"/> 特別企画
TEL. _____ FAX. _____	<input type="checkbox"/> 【全体資料】を申し込む

<Zoom 使用に関する質問>オンライン開催となるため、以下の質問にお答えください。当てはまるものにチェックを入れてください。

Zoom の使用について

- 使い慣れている。
- 何度か使ったことがある。
- 使ったことがない。

Zoom の機能に関する習熟

- 自分で「名前の変更」ができる。
- スピーカービューへの切替ができる。
- チャットが使える。

練習会

- 練習会があったらぜひ参加したい。
- メール使用の頻度
- あまり使用していない

第12回生活保護問題議員研修会

NO.2

地方から

生活保護行政を変えていく!

おおやけ

コロナ禍で問われる「公」の役割



コロナ禍が長期化する中、首相も「最後は生活保護がある」と述べるなど、生活保護の役割が高まっています。昨年は中止となった本研修会ですが、議員の方々からの期待の声にお応えして、今年は完全オンラインで開催致します。ぜひ多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

2021年8月9日(祝)・10日(火)・18日(水)・20日(金) 完全オンライン(ZOOM)

共催：生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会



多摩住民自治研究所 創立50周年

オンライン (Zoom)

多摩研 第44回 Change! その先に地方政府への道

議員の学校

11/16(火)・17(水)

デジタル社会における
主権者の道をひらく学校教育

新人議員・もっと学びたい方！地方自治についての課題を基本から実践まで、丸ごと学べる2日間！

- ◆集中講義1 GIGAスクール構想と、一人一台端末の導入政策をめぐる課題
—子どもたちの学ぶ権利と保護者・教師への負担は—
- ◆集中講義2 デジタル社会におけるシティズンシップ教育の取り組み
—デジタル時代の社会変革の担い手を育てる方法—
- ◆シリーズ講義(2) 問題山積!!学校教育、議会は どうする?
—憲法が掲げた「各自の自己実現のための教育」の道をひらくために
- ◆実践報告 いま、地方議員として教育の課題にどう向き合えるか
～ドロップアウト教員の経験から考える～

子どもたちの1人ひとりが 明るい希望を胸にえがく学校教育へ
その実現に 地方議会は何をしなければならないのか

コロナ禍による被害が拡大し続けるなか、全国の自治体でのけんめいの努力が伝えられています。同時にいま、国政・自治体を問わず、医療・公衆衛生をはじめ、すべての政策分野の課題が浮き彫りにされましたが、学校教育はその真ん中にあります。何としても学校教育を守り、立て直さなければならぬ—いま、子育てを終えた人たちを含めて、だれもがそう思っています。

基本的理論から教育を考える、その二つを合わせて、今度の議員の学校を開催いたします。もちろん、議会は教育の内容について議論することはできません。しかし、教育現場で起きていることを知るのには1人の主権者としての義務でもあり、子どもの学ぶ権利や教員・学校の持つ主体的な権利の保障は、議員としての任務です。

今年は、憲法に基づく「児童憲章」が制定されてから70周年の年です。それは、一つの国家として、世界にさきがけた「子どもの権利」の宣言でした。共に学び合ひましょう。

多摩研・議員の学校の基本原則

- ◆直面する課題の解決へ、民主的・科学的・実践的な展望をひらくことを目指します。
- ◆住民と共に歩む地方議会をめざして、理論と実践から深く学び合ひます。
- ◆性別・年齢・議員経歴、政党会派のちがいを認め合い、対等に楽しく学び合ひます。
- ◆参加者の要望や意見に基づく学校の企画と運営に努めます。



オンライン参加費 (表示価格はすべて消費税込)

- ◆1 講義
 - *都道府県・政令市・特別区議会議員……………10,000円
 - *上記以外……………7,000円
- ◆全参加
 - *都道府県・政令市議会議員……………30,000円
 - *市議会議員……………18,000円
 - *町村議会議員・被災地議会議員……………10,000円
(東日本大震災被災地：岩手県・宮城県・福島県)
 - *多摩住民自治研究所会員(議員)……………15,000円
 - *市民……………3,000円

多摩研 第44回 議員の学校

申込み方法

◆定員：85名

下記の申込書をFAX,またはe-mailでお送りください。多摩研ホームページの[申込フォーム]からもお申込みいただけます。

FAX : 042-514-8096 e-mail : tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp

申込フォーム : http://www.tamaken.org/?page_id=2156

※複数名でお申込みの場合でも、全員分の下記項目を必ず明記の上、お申込みください。
・お名前 ・emailアドレス ・ご住所 ・携帯番号(電話番号)



FAXまたはメールで受講申込みを受け付け次第、受講案内、郵便払込用紙、宿泊施設案内等をお送りします。

多摩研 第44回 議員の学校 参加申込書

■ 氏名(ふりがな) _____ ■ 領収書の宛名(政務活動費をお使いの方は正確にご記入ください)

■ 住所 〒 _____

■ 電話 _____ ■ FAX _____

■ 携帯電話 _____ ■ 今後の多摩研の催しのご案内
 e-mail FAX 郵送 希望しない

■ e-mail ※添付ファイルを受信できるPC等のアドレスをご記入ください。 _____@_____

お申込み内容(必ずいずれかに✓を入れてください)

- ◆全参加(集中講義1・2、実践報告、シリーズ講義〈2〉)
 - 都道府県・政令市議会議員…………… 30,000円
 - 市議会議員…………… 18,000円
 - 町村議会議員
 - 被災地(岩手県・宮城県・福島県)議員……………10,000円
 - 多摩住民自治研究所会員(議員)……………15,000円
 - 多摩住民自治研究所会員(議員以外),市民…………… 3,000円
- ◆集中講義1に参加
 - 都道府県・政令市議会議員……………10,000円
 - 上記以外……………7,000円
- ◆集中講義2に参加
 - 都道府県・政令市議会議員……………10,000円
 - 上記以外……………7,000円
- ◆実践報告と提言に参加
 - 都道府県・政令市議会議員……………10,000円
 - 上記以外……………7,000円
- ◆シリーズ講義〈2〉に参加
 - 都道府県・政令市議会議員……………10,000円
 - 上記以外……………7,000円

◆グループワークへの参加
(必ずいずれかに✓を入れてください)

参加する 参加しない

NPO法人 多摩住民自治研究所

—mail●tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp
URL●http://www.tamaken.org/

TEL 042-586-7651